

## 第7回わかやま高校生クイズin English 公募型プロポーザル方式実施要項

### 1 業務名称

第7回わかやま高校生クイズin English運営管理業務

### 2 目的

わかやま高校生クイズin English（以下「クイズ大会」という。）の開催準備、運営及び管理に関する業務を委託するにあたり、公募型プロポーザル方式（以下「プロポーザル」という。）により委託者を選定するのに必要な事項を定める。

### 3 業務概要

#### (1) 業務内容

業務委託仕様書のとおり

#### (2) 契約期間

契約締結日から平成31年3月31日まで

#### (3) 委託費の上限額

5,015,520円（消費税及び地方消費税を含む。）

#### (4) 契約

委託契約とする。

なお、委託契約は和歌山県財務規則等の関係法令の規定に基づき行い、平成30年2月和歌山県議会定例会において、平成30年度和歌山県当初予算案が議決されなかった場合は、中止、延期、又は変更するものとする。

### 4 応募資格

このプロポーザルに参加できる者は、次の要件を全て満たす者とする。

なお、業務を共同して行うことを目的として複数の団体等により構成された組織（以下「コンソーシアム」という。）にあつては、構成員がいずれもこの要件を満たすこと。

(1) 本業務を的確に遂行する能力を有する者であること。

(2) 関係法令に基づき、社会保険の適用を含め、適正な雇用管理を行っていること。

(3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4（一般競争入札の参加者の資格に該当しない者で、入札に参加することを停止された期間を経過しない者又はその者を代理人、支配人その他使用人若しくは入札代理人として使用しない者であること。

(4) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第1項又は第2項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第33条第1項の再生手続開始の決定を受けた者については、その者に係る同法174条第1項の再生計画認可の決定が確定した場合にあつては、再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。

(5) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項又は第2項の規定による更生手続開始の申立（同法付則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件（以下「旧更生事件」という。）に係る同法による改正前の会社更生法（昭和27年法律第172号。以下「旧法」という。）第30条第1項又は第2項の規定による更生手続開始の申立を含む。以下「更生手続開始の申立て」という。）をしていない者又は更生手続開始の申立てをなされていない者であること。ただし、同法第41条第1項の更生手続開始の決定（旧更生事件に係る旧法に基づく更生手続開始の決定を含む。）を受けた者については、その者に係る同法第199条第1項の更生計画の認可の決定（旧更生事件に係る旧法に基づく更生計画認可の決定を含む。）があつた場合にあつては、更生手続開始の申立てをしなかった者又は再生手続開始の申立てをなされなかった者とみなす。

- (6) 会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成17年法律第87号）第64条による改正前の商法（明治32年法律第48号）第381条第1項（会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第107条の規定によりなお従前の例によることとされる場合を含む。）の規定による会社の整理の開始を命ぜられていない者であること。
- (7) 和歌山県の区域内（以下「県内」という。）に本店又は支店その他の事業所を有する者にあつては、県税に係る徴収金を完納していること。
- (8) 消費税及び地方消費税を完納していること。
- (9) 提出日現在において、過去5か年の間に都道府県（政令指定都市を含む。）又は国とほぼ同規模のイベントの契約を複数件締結し、かつ、これらを誠実に履行した者であること。
- (10) 次のいずれにも該当しない者であること。
  - ア 暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又はその関係者（以下「暴力団等」という。）が経営している者又は暴力団等が経営に実質的に関与している者
  - イ 暴力団等に対する資金等供給又は便宜の供与を行っている者
  - ウ 国、地方公共団体その他の公共団体（以下「公共機関」という。）の入札、契約その他の業務の執行に関して、法令に違反した容疑で逮捕、書類送検若しくは起訴され、刑が確定した者（その刑に処せられ、その刑の執行を終わり、又はその刑の執行を受けることがなくなった者を除く。）が経営している者又はその者が経営に実質的に関与している者
  - エ 宗教活動や政治活動を主たる目的とする者
  - オ 県内の公共機関が執行する入札に関して、その職員に対して脅迫的な言動をし、若しくは暴力を用いる者が経営している者又はその者が経営に実質的に関与している者
  - カ 和歌山県の入札制度に関して、虚偽の風説を流布し、若しくは偽計を用いるなどして、その入札制度の信用を毀損する者が経営している者又はその者が経営に実質的に関与している者
  - キ オ又はカのいずれかに該当しなくなった日から1年を経過しない者
  - ク 破産者で復権を得ない者
  - ケ 破産法（平成16年法律第75号）に基づき破産手続開始の申立てがなされた者及びその開始決定がされている者（同法付則第3条第1項の規定によりなお従前の例によることとされる破産事件に係る者を含む。）

## 5 プロポーザルに関する手続等

### (1) スケジュール

項目	日 程
説明会の開催	平成30年 2月13日（火）
質問受付期間	平成30年 2月14日（水）9時～同月28日（水）17時
企画提案書の受付期間	平成30年 2月14日（水）13時～3月7日（水）17時必着
選定委員会	平成30年 3月22日（木）予定（実施日時は提案者に別途通知）
審査結果の通知	平成30年 3月28日（水）予定

### (2) 説明会の場所及び日時

#### ア 場所

和歌山県庁防災対策室C（南別館3階）  
和歌山市湊通丁北一丁目2番地の1

#### イ 日時

平成30年2月13日（火）14時00分から

#### ウ 参加資格

上記4の要件を満たす者

#### エ その他

(ア) 説明会への参加は、個人、法人及びコンソーシアムを問わず、2名までとする。

(イ) 説明会に参加しない場合でも、企画提案募集への参加は可能であるが、企画提案に応募する意向の者は、できる限り参加すること。

- (3) 応募書類等に係る質問の受付
- ア 質問書受付期間  
平成30年2月14日(水)9時から同月28日(水)17時まで
- イ 質問方法  
和歌山県教育庁学校教育局県立学校教育課に対して書面(ファクシミリを含む。)により行うものとする。
- (4) プロポーザルの手続等に関する事項
- ア 企画提案書等の提出期限  
平成30年3月7日(水)17時(必着)
- イ 企画提案書等の提出書類
- (ア) 法人事業者及び個人事業者で参加しようとする者
- a 企画提案書(別記第1号様式)
- b 見積書(別記第2号様式)
- c 積算書(別記第3号様式)
- d 提案者の概要がわかるもの(会社案内等)
- e 事業所一覧(複数の事業所がある場合、事業所の住所等がわかるもの)
- f 登記事項証明書(法人事業者)又は住民票(個人事業者<本人のみのもの>)  
なお、企画提案書等提出時において、発行後3か月を経過していないものに限る。
- g 印鑑証明書(法人にあっては法務局の、個人にあっては市町村のそれぞれ発行するもの)  
なお、企画提案書等提出時において、発行後3か月を経過していないものに限る。
- h 次に掲げる税金に未納がないことを確認できる納税証明書  
なお、企画提案書等提出時において、発行後3か月を経過していないものに限る。
- (a) 和歌山県の区域内に本店又は支店その他の事業所等を有する者にあつては、和歌山県が課する県税の全税目
- (b) 消費税及び地方消費税
- i 財務諸表(直近1か年分、法人事業者にあつては決算に係る貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書又はそれらに相当する書類、個人事業者にあつては所得税に係る青色申告書又は白色申告書の写し)
- j 委任状(別記第4号様式)
- (a) 提案者が、本業務に関し県との取引において代理人を選任した場合は提出すること。
- (b) 選任することができる代理人は、1名のみとすること。
- (c) 代理人の権限については、委任状に記載しているとおりとし、委任期間は企画提案書等の提出日から平成31年5月31日までとする。
- k 4の(9)に掲げる契約を履行したことを証明する書類の写し  
2件以上の契約書及び仕様書の写しを添付すること。  
なお、「規模をほぼ同じく」とは、上記3の(3)に定める委託額の上限額の概ね50%以上とする。
- l 申請時に和歌山県が行う競争入札に関する指名停止、又は資格停止の措置を受けている者にあつては、その措置の終期を示す書類
- m 企画提案書等の提出時点で、和歌山県役務の提供等の契約に係る入札参加資格に関する要綱(平成20年和歌山県告示第1261号。)第7条第1項に規定する競争入札参加資格者名簿に登録されている者で、業務種目が「(大分類)10企画・広告・手配」で「(小分類)1メディア制作」又は「(小分類)3デザイン企画制作・写真撮影」、若しくは「(小分類)4大会・イベント企画運営」に登録されている者は、和歌山県役務の提供等の契約に係る入札参加資格決定通知書(以下「入札参加資格決定通知書」という。)の写しの提出をもって、上記eからiまでの書類の提出に代えることができる。
- (イ) コンソーシアムで参加しようとする者  
コンソーシアムで参加をしようとする者は、コンソーシアムの代表者が下記書類を取りまとめ、提出すること。

- a 企画提案書（別記第5号様式）  
企画提案書は、コンソーシアムの名称及びその代表者名で行うこと。
- b 見積書（別記第6号様式）  
見積書は、コンソーシアムの名称及びその代表者名で行うこと。
- c 積算書（別記第7号様式）  
積算書は、コンソーシアムの構成員が担当する業務をそれぞれ作成すること。
- d 提案者の概要がわかるもの（会社案内等）  
コンソーシアムのすべての構成員のものを提出すること。
- e 事業所一覧（複数の事業所がある場合、事業所の住所等がわかるもの）  
コンソーシアムのすべての構成員のものを提出すること。
- f 登記事項証明書（法人事業者）又は住民票（個人事業者〈本人のみのもの〉）  
コンソーシアムのすべての構成員のものを提出すること。  
なお、企画提案書提出時において、発行後3か月を経過していないものに限る。
- g 印鑑証明書（法人にあっては法務局の、個人にあっては市町村のそれぞれ発行するもの）
- h 次に掲げる税金に未納がないことを確認できる納税証明書  
コンソーシアムのすべての構成員のものを提出すること。  
なお、企画提案書提出時において、発行後3か月を経過していないものに限る。
  - (a) 和歌山県の区域内に本店又は支店その他の事業所等を有する者にあつては、和歌山県が課する県税の全税目
  - (b) 消費税及び地方消費税
- i 財務諸表（直近1か年分、法人事業者にあつては決算に係る貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書又はそれらに相当する書類、個人事業者にあつては所得税に係る青色申告書又は白色申告書の写し）  
コンソーシアムのすべての構成員のものを提出すること。
- j 委任状（別記第8号様式）
  - (a) コンソーシアムを構成する者が、本業務に関し県との取引において代理人を選任した場合は提出すること。
  - (b) 選任することができる代理人は、1名のみとすること。
  - (c) 代理人の権限については、委任状に記載しているとおりとし、委任期間は企画提案書等提出日から平成31年5月31日までとすること。
- k 4の(9)に掲げる契約を履行したことを証明する書類の写し  
コンソーシアムのすべての構成員に係る2件以上の契約書及び仕様書の写しを添付すること。  
なお、「規模をほぼ同じく」とは、上記3の(3)に定める委託額の上限額の概ね50%以上とし、コンソーシアムの構成員が提出する2件以上の契約書の写しに記載される契約金額の合計額の平均値が委託額の上限額を概ね50%以上であること。
- l 申請時に和歌山県が行う競争入札に関する指名停止、又は資格停止の措置を受けている者にあつては、その措置の終期を示す書類
- m コンソーシアム協定書の写し  
コンソーシアムを構成する代表者は、コンソーシアム協定書を作成し、その写しを提出すること。
- n コンソーシアムのすべての構成員について、企画提案書等の提出時点で、和歌山県役務の提供等の契約に係る入札参加資格に関する要綱（平成20年和歌山県告示第1261号。）第7条第1項に規定する競争入札参加資格者名簿に登載されている者で、業務種目が「(大分類) 10企画・広告・手配」で、「(小分類) 1メディア制作」又は「(小分類) 3デザイン企画制作・写真撮影」、若しくは「(小分類) 4大会・イベント企画運営」に登載されている者は、和歌山県役務の提供等の契約に係る入札参加資格決定通知書（以下「入札参加資格決定通知書」という。）の写しの提出をもって、上記eからiまでの書類の提出に代えることができる。

#### ウ 企画提案書等の提出方法

(ア) 提出部数 正本1部、副本7部

- a 副本は、社名・ロゴマーク等、応募者が特定できるものを記載しないこと。
- b 提案をカラーで行うものは副本もカラーで提出すること。

(イ) 提出先

〒640-8585 和歌山市小松原通一丁目1番地  
和歌山県教育庁学校教育局県立学校教育課

(ウ) 提出方法

直接持参又は郵送すること。

ただし、直接持参の場合の受付時間は、土日、祝日を除く平日の9時から17時まで  
郵送の場合は、書留により16時まで必着とする。

#### (5) 企画提案に際しての注意事項

##### ア 失格

提案者に次の行為があった場合は、失格（選定対象からの除外）とする。

(ア) 提出期限を過ぎて提出書類が提出された場合

(イ) 個人事業者又は法人が、別に参加するコンソーシアムの構成員として、もしくはコンソーシアムの構成員が、個人事業者又は法人として重複して企画提案に参加した場合

(ウ) 委員に対して、直接、間接を問わず故意に接触を求めること。

(エ) 他の提案者と応募提案の内容又はその意思について相談を行うこと。

(オ) 事業者選定までの間に、他の提案者に対して応募提案の内容を意図的に開示すること。

(カ) 提出書類に虚偽の記載を行うこと。

(キ) 提案に参加する資格がないものが提案した場合

(ク) 審査の公平性に影響を与える行為があった場合

(ケ) 実施要項に違反すると認められる場合

(コ) その他選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行うこと。

##### イ 著作権・特許権等

提出書類の内容に含まれる著作権、特許権、実用新案権、意匠権、商標権その他日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっている事業手法、維持管理手法等を要した結果生じた事象に係る責任は、すべて提案者が負うものとする。

##### ウ 返却等

提出書類は、理由の如何を問わず返却しない。

##### エ 費用負担

企画提案書の作成、提出など企画提案に要する経費等は、すべて提案者の負担とする。

##### オ その他

(ア) 提案者は、企画提案書の提出をもって、実施要項等の記載内容に同意したものとみなす。

(イ) 提出された企画提案書等は、条例に基づく情報公開請求の対象となる。

(ウ) 提出された企画提案書等の差し替え、追加、削除及び再提出は、原則として認めない。

#### (6) 積算書作成に当たっての注意事項

ア 提案金額は、委託期間中の当該業務にかかる費用の見込額とする。

イ 消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかに関わらず、見積もった金額に100分の8に相当する額を加算した額を積算書に記載すること。

#### 6 企画提案書等の審査及び結果の発表

##### (1) 審査の方法

審査は、和歌山県教育委員会所管公募型プロポーザル方式等事業者選定委員会の委員が行う。

なお、契約候補者の選定にあたっては、審査項目に基づき、提案者によるプレゼンテーションの内容を審査し、競争性・透明性の確保に十分に配慮の上、企画提案の内容、事業の実施能力等を評価及び採点し、契約候補者を選定する。

##### (2) 選定委員会

ア 開催日時・場所

平成30年3月22日（木）予定（提案者に実施時間・場所は、別途通知する。）

イ 企画提案の所要時間（予定）

プレゼンテーション 約20分（提案件数により調整する。）

選定委員からの質疑 約10分（提案件数により調整する。）

なお、プレゼンテーションは、提案書に加えて、追加資料に基づき説明することやパワーポイント等のソフトを使用し、プロジェクターによる説明を行うことも可能とするが、パソコン等は各自準備をすること。ただし、プロジェクター及びスクリーンは当方で準備する。

ウ 出席者

出席者は3名までとする。

エ 注意事項

（ア）提案者が、他の提案者のプレゼンテーションを傍聴することは認めない。

（イ）指定の時間に遅れた場合には、審査対象としない。

（3） 審査事項及び評価内容

提案いただいた事業内容について、以下の項目に基づき数値（得点）で評価し、各項目の配点の合計を100点満点として採点し、評価点数の合計がもっとも高い点数を獲得した者を契約候補者として選定する。

審査項目	評価内容	配点
開催までの準備	・適切な会場候補の提案 ・多数の参加者を集める企画 ・テレビやラジオでの広報 ・適切な問題作成 ・多くの観客を集めるための工夫 ・司会者等の適切な人選 ・バス配車等参加生徒の利便性への配慮	30
クイズ大会の企画内容	・クイズ大会らしいセットや音響の工夫 ・参加者全員が楽しめる企画内容 ・英語学習への動機づけを向上させる工夫 ・司会者、ネイティブスピーカーの適切な役割分担	40
クイズ大会後の業務	・テレビ、ラジオ等での広報	20
業務執行の妥当性	・経済的な見積金額	10

（4）提案者が1者の場合

提案者が1者の場合においても、審査会における評価の結果、評価点数の合計が、満点の6割以上に達している場合は、当該提案者を契約候補者に選定する。

（5）評価点数が同点の場合

選定委員会は、各評価内容を参考に、協議のうえ、委託先候補者を選定する。

（6）審査結果の通知

審査結果は、選定後、速やかに参加者に通知する。

（7）審査結果の公表方法及び内容

審査結果は、選定後、速やかに和歌山県のホームページにおいて、公表する。

ア 全提案者の名称

イ 委託先候補者の名称

ウ 委託先候補者の選定理由

7 契約の締結

(1) 選定委員会にて選定された委託候補者と和歌山県が協議し、委託業務に係る仕様を確定させた上で、契約を締結する。

なお、和歌山県との協議による仕様変更を行った場合でも委託金額は5,015,520円(消費税及び地方消費税を含む。)を上限とする。

(2) 委託契約を締結する前に、原則として契約金額の100分の10以上を契約保証金として納付する必要がある。

ただし、次のいずれかに該当する場合は、その全部又は一部の納付を免除することができる  
ア 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。

イ 過去2箇年の間に国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められたとき。

## 8 契約の解除

契約締結後であっても、次の場合には契約を解除し、委託事業者を変更することがある。

(1) 企画提案書等、提出書について虚偽の記載が明らかになった場合

(2) 事業者に必要な瑕疵がある場合

(3) 業務遂行の意思が認められない場合

(4) 業務遂行能力がないと認められる場合

(5) その他、契約を継続するに耐えられない事情がある場合

## 9 業務の適正な実施に関する事項

(1) 業務の一括再委託の禁止

受託者が、業務を一括して第三者に委託し又は請け負わせることは認めない。

ただし、業務を効率的に行ううえで必要と思われる業務については、県と協議のうえ、業務の一部を委託するものとする。

(2) 個人情報保護

委託を行うに当たって個人情報を取り扱う場合には、その取扱いに十分留意し、漏洩、滅失及びき損の防止その他個人情報の保護に努めるものとする。

(3) 守秘義務

委託業務を行うに当たり、業務上知り得た秘密を他に漏らし、又は自己の利益のために利用することはできない。また、委託業務終了後も同様とする。

(4) 財産権の取扱

事業の実施により生じた特許権等の知的財産権は、原則として県に帰属するものとする。

(5) 著作権の取扱

事業の実施により生じたクイズ問題等の著作権は、原則として県に帰属するものとする。

## 10 留意事項

(1) 委託業務実施にあたり取得したもののうち、取得価格が3万円以上の機器や備品等については和歌山県に帰属するものとし、委託事業終了後は、和歌山県に返還するものとする。

## 11 問合せ先

和歌山県教育庁学校教育局県立学校教育課

担当：岸 本

住所：〒640-8262 和歌山市湊通丁北一丁目2番地の1 (南別館7階)

電話：073-441-3686

F A X：073-441-3652

# 第7回（平成30年度）わかやま高校生クイズin Englishに係る業務委託仕様書

## 1 業務名称

第7回わかやま高校生クイズin English運営管理業務

## 2 目的

外国の人々と対話できる英語力を身につけ広く世界で活躍できる人材を育成するため、高校生等を対象に、英語についての知識や、和歌山県、日本、世界のことがらについて、幅広く英語で質問するクイズ大会（以下「クイズ大会」という。）を実施し、高校生等の英語に対する学習意欲を高める。

## 3 業務内容

受託者は、和歌山県（以下、「県」という。）が策定する計画に基づき、クイズ大会に関する準備、実施、管理及び運営一切を行うものとする。

## 4 契約期間

契約締結日から平成31年3月31日まで

## 5 委託業務履行内容

(1) 実施日は、次のとおりとする。

平成30年10月21日（日）（予定）

ただし、警報等の発令があった時は実施を中止し、別途協議により実施日を変更するものとする。

(2) 実施場所は、次のことを考慮し、県と相談のうえ決定すること。選定委員会において、複数箇所の提案は可とする。

ア 和歌山県内で、人通りが多く、観光客や通行者等の観覧が見込めること。

イ 200名程度の収容が可能であること。

ウ 屋外で実施する場合は、雨天時にテント等でクイズ大会の運営が可能な場所とすること。

エ 観光地等で実施する他の行事とのタイアップも考慮すること。

オ 県が指定する場所から会場まで、観光バス等により参加者の送迎を行うこと。

なお、送迎ルートは複数を用意している。

(3) クイズ大会の内容について、次のとおりとすること。

ア 第6回（平成29年度）「わかやま高校生クイズin English」のルールを参考に、前年度の内容より更に良くなるようルール・企画等を追加し



て提案すること。

なお、過去の「わかやま高校生クイズin English」に関するルール等は以下のホームページで閲覧可能なので、参照すること。

<http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/500200/kokusaijin/quiz.html>

イ 応募者全員が参加する予選を実施すること。

なお、クイズ問題には和歌山に関する問題を半分程度含むこと。

ウ 予選を勝ち抜いた適切なチーム数の生徒を対象に、本戦を実施すること。

なお、本戦では、第3位までのチームを決定すること。

また、第3位までのチームには、賞状と賞品を授与すること。

エ 本戦のクイズの3割程度は、和歌山に関する問題とすること。

オ 予選及び本戦での和歌山に関する問題は、「わかやま何でも帳」の内容から出題すること。

カ 司会者は、日本人1名及び英語のネイティブスピーカー1名とすること。

なお、日本人司会者は、和歌山県について熟知し、高校生の英語力等に配慮した英語を話すことができる者であること。また、2名の最終決定にあたっては、県と協議を行うものとする。

キ 司会者とは別に、日本人の総合司会1名及び観客席レポーター1名を配置すること。

なお、両名には英語を話すことができる者を充てること。

ク 問題をスクリーン等により参加者に提示できるようにすること。

また、司会者や予選を通過した者等が同じ画面を確認できるよう、ステージ上に複数のモニターテレビ等を設置すること。

ケ 生徒や観客インタビューの様子等を投影するスクリーンをステージ上に設置すること。

#### (4) 問題の作成について

受託者が作成し、クイズ大会の60日前までに、ネイティブスピーカーのチェックを受けた後で県の承認を受けること。

#### (5) 実施要項の作成について

実施要項は、落札業者の案を参考に、県が作成する。

#### (6) チラシの作成について

生徒募集に際し、各学校の教室等に掲示できるようなチラシを作成及び印刷し、県が指定する各学校に郵送すること。

#### (7) 警報発令時の対応について

波浪を除く警報が当日6時現在で発令されている場合は、本大会を延期し、放送媒体等の使用により周知を行うこと。

- (8) クイズ大会に合った装飾を施し、音響の工夫をすること。
- (9) クイズ大会について、テレビやラジオ等の媒体を用い、広報を行うこと。
- (10) クイズ大会の模様を、テレビやラジオ等で取り上げること。
- (11) クイズ大会後も、優勝チーム等にテレビ・ラジオに出演する機会を与える等、本クイズ大会の広報に努めること。
- (12) クイズ大会の時間は最長120分程度とする。ただし、付随するイベント等を企画する場合は、その時間を含めないものとする。
- (13) 県が行う業務
  - ア 各学校との連絡・調整
  - イ 受託業者への相談・助言
  - ウ その他、受託者との協議により同意したこと

## 6 業務の改善

県は、受託者が次の各号に該当するときは、受託者に対し委託の改善を命じ、これを執行させることができるものとする。

- (1) 日本国憲法その他日本の法令及び県の条例等に違反したとき
- (2) 業務履行が不十分又は業務履行に支障があると認められたとき
- (3) 心身の故障のため、業務の遂行に支障があり、又はこれに堪えないとき
- (4) 生徒又は学校に対して信用を傷つけ、又は不名誉となる行為を行ったとき
- (5) クイズ大会を実施する上で、必要な適格性を欠くと認められるとき

## 7 履行状況の確認

- (1) 県は、受託者に対し、委託業務の履行状況に関し、報告を求めることができる。
- (2) 県は委託業務の履行状況に問題があると判断した場合、受託者は調査の上、必要な改善を図るものとする。
- (3) 県は受託業務履行先からの要望がある場合等、必要と判断した場合は、受託者と委託業務の適切な実施を図るため、情報交換や打ち合わせ等を行うものとする。

## 8 その他

- (1) 受託者は、業務を遂行するに当たり、業務上知り得た内容を第三者に漏らしたり、自己の利益のために使用したりすることはできない。委託期間が終了した後も同様とする。
- (2) 受託者は、緊急の事態が発生した場合、直ちに電話等により県に通知するとともに、業務が円滑に遂行するように対処するものとする。
- (3) この仕様書に定めのない事項は、県と受託者が協議の上、決定するものとする。

別記第1号様式

## 第7回わかやま高校生クイズin English 運営管理業務 企画提案書

和歌山県知事 様

提案者 郵便番号  
所在地  
名称  
代表者氏名

印

標記業務について、下記のとおり関係書類を添えて応募します。  
なお、「第7回わかやま高校生クイズin English 公募型プロポーザル方式実施要項 4 応募資格」に定める要件をすべて満たしていることを誓約します。

### 記

#### 1 関係書類

- (1) 見積書（別記第2号様式）
- (2) 積算書（別記第3号様式）
- (3) 要項5の(4)のイの(ア)のdからk、及び1（該当する場合）の書類、又はmの和歌山県役務の提供等の契約に係る入札参加資格決定通知書

#### 2 提案者の概要

本社の所在地	【現在】	〒
事業所の数		
担当者	所属・氏名	
	連絡先	電話番号:
		ファクシミリ:
メールアドレス:		
起業年月日		
従業員数（職員数）	従業員数:	人 うち正社員数: 人
業種		
主な事業内容及び業務委託等の実績		
3 総事業費	事業費の内訳等は様式3「積算書」に記載願います。  円（消費税及び地方消費税を含む。）	

4 スケジュール	第7回わかやま高校生クイズin English運営管理業務に係る一連のスケジュールを記載してください（図表による記載も可とします。）。
5 業務内容 (1) クイズ大会開催日 前日までの業務内 容	第7回わかやま高校生クイズin English開催日前日までの業務内容を具体的に記載してください。（文面によること。）

<p>5 業務内容</p> <p>(2) クイズ大会開催日の業務内容</p>	<p>第7回わかやま高校生クイズin English開催当日の業務及び進行等の内容を具体的に記載してください。</p>
<p>(3) クイズ大会開催日の翌日以降の業務内容</p>	<p>第7回わかやま高校生クイズin English終了後の業務内容を具体的に記載してください。</p>

# 見 積 書

	千	百	十	万	千	百	十	円
見積金額								

ただし、第7回わかやま高校生クイズin English運営管理業務に係る見積金  
上記のとおり、見積もります。

平成 年 月 日

## 住所

〔法人にあっては、  
主たる事務所の  
所在地〕

## 氏名

〔商号(屋号)を含む。  
法人にあっては、  
その名称及び代表  
者の氏名〕

印

和歌山県知事 様

注) 見積書を提出する者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を見積書に記入すること。

記入する金額の数字はアラビア数字で表示し、数字の先頭には「金」を記入す  
金額を訂正したものは、無効とすること。  
金額箇所以外の訂正又は抹消箇所には押印すること。

## 積 算 書

単位：円

項 目	見 積 額		備 考
	内 訳	金 額	
① 人件費【※1】		0	
② 人件費を除く経費		0	
③ その他諸経費		0	
小計 ④=①+②+③		0	
消費税及び地方消費税 ⑤=④×8%		0	
合計 ⑥=④+⑤		0	

※1 「①人件費」欄には、本業務に従事させる目的で期限付き採用を予定している場合は、その者の人件費の内訳を記載してください。

※2 「積算根拠」欄は、具体的な内容を記載してください。

※3 「内訳」欄については、適宜行数を増加してください。

# 委任状

平成 年 月 日

和歌山県知事 様

所在地

商号又は名称



代表者職氏名



私は和歌山県との取引において、下記の者を代理人と定め、平成 年 月 日から平成31年 5月31日まで次の権限を委任します。

ただし、上記の期間内に契約を締結したものに係る保証金及び代金の請求、受領については、期間後もなお効力を有するものとする。

## 記

### 1 代理人

所在地

商号又は名称



職氏名



### 2 委任事項

わかやま高校生クイズ in English運営管理業務に係る

- (1) 見積りについて
- (2) 契約の締結について
- (3) 物品の納入及び引取りについて
- (4) 代金の請求及び受領について
- (5) 副代理人の選任について
- (6) その他契約に伴う一切の権限について



第7回わかやま高校生クイズin English 運営管理業務 企画提案書

和歌山県知事 様

【コンソーシアムを構成する代表者】

提案者

郵便番号

所在地

名称

代表者氏名

印

標記業務について、下記のとおり関係書類を添えて応募します。

なお、「第7回わかやま高校生クイズin English 公募型プロポーザル方式実施要項 4 応募資格」に定める要件をすべて満たしていることを誓約します。

記

1 関係書類

- (1) 見積書（別記第6号様式）
- (2) 積算書（別記第7号様式）
- (3) 要項5の(4)のイの(イ)のdからk、及びl（該当する場合）の書類、又はmの和歌山県役務の提供等の契約に係る入札参加資格決定通知書

2 提案者の概要

- (1) コンソーシアムを構成する代表者

本社の所在地	【現在】	〒	
事業所の数			
担当者	所属・氏名		
	連絡先	電話番号:	
		ファクシミリ:	
メールアドレス:			
起業年月日			
従業員数（職員数）		従業員数:	人      うち正社員数:      人
業種			
主な事業内容及び業務委託等の実績			

(2) コンソーシアム構成員

本社の所在地	【現在】	〒
事業所の数		
担当者	所属・氏名	
	連絡先	電話番号:
		ファクシミリ :
メールアドレス:		
起業年月日		
従業員数 (職員数)		従業員数:                   人           うち正社員数:                   人
業           種		
主な事業内容及び 業務委託等の実績		

(3) コンソーシアム構成員

本社の所在地	【現在】	〒
事業所の数		
担当者	所属・氏名	
	連絡先	電話番号:
		ファクシミリ :
メールアドレス:		
起業年月日		
従業員数 (職員数)		従業員数:                   人           うち正社員数:                   人
業           種		
主な事業内容及び 業務委託等の実績		

※ コンソーシアム構成員が多い時は適宜、様式を追加してください。

3 総事業費	<p>事業費の内訳等は様式3「積算書」に記載願います。</p> <p style="text-align: center;">円（消費税及び地方消費税を含む。）</p>
4 スケジュール	<p>第7回わかやま高校生クイズin English運営管理業務に係る一連のスケジュールを記載してください（図表による記載も可とします。）。</p> <p>※コンソーシアムを構成する代表者が記載すること。</p>
<p>5 業務内容</p> <p>(1) クイズ大会開催日前日までの業務内容</p>	<p>第7回わかやま高校生クイズin English開催日前日までの業務内容を具体的に記載してください（文面によること。）。</p> <p>なお、業務内容には担当するコンソーシアムの構成員の名前を記載してください。</p>

<p>5 業務内容</p> <p>(2) クイズ大会開催日の業務内容</p>	<p>第7回わかやま高校生クイズin English開催当日の業務及び進行等の内容を具体的に記載してください（文面によること。）。</p> <p>なお、業務内容には担当するコンソーシアムの構成員の名前を記載してください。</p>
<p>(3) クイズ大会開催日の翌日以降の業務内容</p>	<p>第7回わかやま高校生クイズin English終了後の業務内容を具体的に記載してください（文面によること。）。</p> <p>なお、業務内容には担当するコンソーシアムの構成員の名前を記載してください。</p>

# 見 積 書

	千	百	十	万	千	百	十	円
見積金額								

ただし、第7回わかやま高校生クイズin English運営管理業務に係る見積金  
上記のとおり、見積もります。

平成 年 月 日

## 住所【コンソーシアムを構成する代表者】

〔法人にあっては、  
主たる事務所の  
所在地〕

## 氏名【コンソーシアムを構成する代表者】

〔商号(屋号)を含む。  
法人にあっては、  
その名称及び代表  
者の氏名〕

印

和歌山県知事 様

注) 見積書を提出する者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を見積書に記入すること。

記入する金額の数字はアラビア数字で表示し、数字の先頭には「金」を記入す  
金額を訂正したものは、無効とすること。  
金額箇所以外の訂正又は抹消箇所には押印すること。

## 積 算 書

【コンソーシアム代表者】

単位：円

項 目	見 積 額		備 考
	内 訳	金 額	
① 人件費【※1】		0	
② 人件費を除く経費		0	
③ その他諸経費		0	
小計 ④=①+②+③		0	
消費税及び地方消費税 ⑤=④×8%		0	
合計 ⑥=④+⑤		0	

※1 「①人件費」欄には、本業務に従事させる目的で期限付き採用を予定している場合は、その者の人件費の内訳を記載してください。

※2 「積算根拠」欄は、具体的な内容を記載してください。

※3 「内訳」欄については、適宜行数を増加してください。

※4 コンソーシアムを構成する者はそれぞれ作成すること。

# 委任状 (コンソーシアム)

平成 年 月 日

和歌山県知事 様

(コンソーシアムを構成する代表者)

所在地

商号又は名称



代表者職氏名



私は和歌山県との取引において、下記の者を代理人と定め、平成 年 月 日から平成31年 5 月31日まで次の権限を委任します。

ただし、上記の期間内に契約を締結したものに係る保証金及び代金の請求、受領については、期間後もなお効力を有するものとする。

## 記

### 1 代理人 (コンソーシアムを構成する者又はその支店等)

所在地

商号又は名称



職氏名



### 2 委任事項

わかやま高校生クイズin English運営管理業務に係る

(1) 見積りについて	
(2) 契約の締結について	
(3) 物品の納入及び引取りについて	
(4) 代金の請求及び受領について	
(5) 副代理人の選任について	
(6) その他契約に伴う一切の権限について	

※ 委任する該当事項に「○」をすること。

第7回わかやま高校生クイズ in English 運営管理業務に係る契約保証金免除申請書

年 月 日

和歌山県知事 様

郵便番号

所在地

名称

代表者氏名

印

和歌山県財務規則第93条第3号の規定により下記の契約に係る契約保証金の免除を受けたいので、関係資料を添えて申請します。

記

1 契約事項

事業年度	平成30年度
業務の名称	第7回わかやま高校生クイズ in English 運営管理業務

2 国（公団等）・地方公共団体との契約実績

発注者	契約の業務名等	契約日	完了日	契約金額

※過去2年間で、同種・同規模の実績を数件以上記載してください。

上記記載の契約について、契約期間内に履行し、検査に合格したことに相違ないことを証明します。

年 月 日

住所

名称又は商号

代表者氏名

印

※資料として下記の書面を必ず添付してください。

(1) 契約書の写し

(2) 2に記載した業務内容の分かる仕様書等の資料



第7回わかやま高校生クイズ in English 運営管理業務に係る契約保証金免除申請書

年 月 日

和歌山県知事 様

【コンソーシアムを構成する代表者】

郵便番号

所在地

名称

代表者氏名

印

和歌山県財務規則第93条第3号の規定により下記の契約に係る契約保証金の免除を受けたいので、関係資料を添えて申請します。

記

1 契約事項

事業年度	平成30年度
業務の名称	第7回わかやま高校生クイズin English運営管理業務

2 国（公団等）・地方公共団体との契約実績

発注者	契約の業務名等	契約日	完了日	契約金額

※過去2年間で、同種・同規模の実績を数件以上記載してください。

上記記載の契約について、契約期間内に履行し、検査に合格したことに相違ないことを証明します。

年 月 日

住所

名称又は商号

代表者氏名

印

※資料として下記の書面を必ず添付してください。

(1) 契約書の写し

(2) 2に記載した業務内容の分かる仕様書等の資料

第7回わかやま高校生クイズ in English 運営管理業務に係る契約保証金免除申請書

年 月 日

和歌山県知事 様

【コンソーシアムを構成する代表者】

郵便番号

所在地

名称

代表者氏名

印

和歌山県財務規則第93条第3号の規定により下記の契約に係る契約保証金の免除を受けたいので、関係資料を添えて申請します。

記

1 契約事項

事業年度	平成30年度
業務の名称	第7回わかやま高校生クイズin English運営管理業務

2 履行保証保険契約を締結の内容

発注者	契約の業務名等	契約日	完了日	契約金額

上記のとおり、県を被保険者とする履行保証契約を締結したことを証明します。

年 月 日

住所

名称又は商号

代表者氏名

印

※資料として下記の書面を必ず添付してください。

- ・契約書の写し

## コンソーシアム協定書（例）

（目的）

第1条 によるコンソーシアムは、  
次の事業を共同連帯して営むことを目的とする。

(1) 第6回わかやま高校生クイズ in English 運営管理業務

(2) 前号に付帯する事業

（コンソーシアムの名称）

第2条 当コンソーシアムは、（以下「当コンソー  
シアム」という。）を称する。

（事務所の所在地）

第3条 当コンソーシアムは、事務所を に置く。

（コンソーシアム成立の時期及び解散の時期）

第4条 当コンソーシアムは、平成 年 月 日に成立し、第1条の事業を対象と  
する契約（以下「委託及び賃貸借契約」という。）の履行が完了し発注者のすべての検  
査が終了するまでは、解散することはできない。

2 委託及び賃貸借契約を締結できなかったときは、当コンソーシアムは、前項の規定に  
かかわらず、当該契約が締結された日に解散するものとする。

（構成員の住所及び名称）

第5条 当コンソーシアムの構成員は、次のとおりとする。

構成員 所在地

商号又は名称

構成員 所在地

商号又は名称

構成員 所在地

商号又は名称

（代表者の名称）

第6条 当コンソーシアムは、 を代表者とする。

（代表者の権限）

第7条 当コンソーシアムの代表者は、委託及び賃貸借契約の履行に際し、当コンソーシ  
アムを代表して、次の権限を有するものとする。

(1) 発注者及び監督官庁等と折衝する権限

(2) 見積もり、入札並びに請負代金の請求及び受領に関する権限

(3) 入札及び請求代金の受領に関する代理人の選任についての権限

(4) 当コンソーシアムに関する財産を管理する権限

（運営委員会）

第8条 当コンソーシアムは、構成員全員で構成する運営委員会を設置し、委託及び賃貸  
借業務の完了に当たるものとする。

（業務分担）

第9条 各構成員の業務作業の分担は別に定める。

(構成員の責任)

第 10 条 各構成員は、開発及び賃貸借契約の履行に関し、連帯して責任を負うものとする。

(取引金融機関)

第 11 条 当コンソーシアムの取引金融機関は、  
とし、代表者の名義により設けられた預金口座によって取引するものとする。

(決算)

第 12 条 当コンソーシアムは、委託及び賃貸借業務の完了に伴い速やかに当該業務とその付帯事業について決算するものとする。

(利益金の配当の割合)

第 13 条 決算の結果利益が生じた場合は、別途定める負担割合により構成員の利益金を配当するものとする。

(欠損金の負担の割合)

第 14 条 決算の結果欠損金を生じた場合には、別途定める負担割合により構成員が欠損金を負担するものとする。

(権利義務の譲渡の制限、第三者への委託の禁止、同一部委託の条件)

第 15 条 本協定書に基づく権利業務は他人に譲渡することはできない。

2 構成員は委託及び賃貸借業務のうち自己に割り当てられた業務作業の全部（以下「割当作業」という。）を第三者に委託できないものとする。

3 前条にかかわらず、発注者からの承認のある場合には構成員は全構成員の同意を得て割当作業の一部を第三者に委託できるものとする。

(構成員の脱退に対する措置)

第 16 条 構成員は、発注者及び構成員全員の承認がなければ、構築及び賃貸借事業に係る業務が完了し、発注者の検査が終了するまではコンソーシアムから脱退することはできない。

2 コンソーシアムを解散するまでの間に脱退する構成員があるときは、残存構成員が共同連帯して構築及び賃貸借業務を完了、補佐するものとする。この場合の負担割合の調整については別途定める。

3 構成員に脱退する者があったときは、残存構成員の出資又は負担（以下「出資等」という。）の割合は、脱退構成員が脱退前に有していた出資等の割合を、残存構成員の出資等の割合により分割し、これを脱退前に有していた出資等の割合に加えた割合とする。

4 脱退した構成員の出資等の返還は、決算の際行うものとする。ただし、決算の結果欠損金を生じた場合には、脱退した構成員の出資等から構成員が脱退しなかった場合に負担すべき金額を控除した金額を返還するものとする。

5 決算の結果利益を生じた場合には、脱退構成員には利益の配当を行わない。

(構成員の破産又は解散に対する措置)

第 17 条 構成員がコンソーシアム成立の日から解散の日までに破産又は解散した場合には前条第 2 項から第 4 項までの規定を準用する。

(かし担保)

第 18 条 コンソーシアム解散後においても、成果の内容に過誤又は不適切な内容があり、発注者から補正その他必要な対応措置を命じられたときは、各構成員は共同連帯して補

正又は必要な対応措置を行うとともに、その責めを負う。

(協定書に定めのない事項)

第 19 条 この協定書に定めのない事項については、運営委員会において定めるものとする。

は、上記のとおり 協定を締結  
したので、その証拠としてこの協定書 通を作成し、構成員それぞれ記名押印のうえ、各  
自 1 通を保有するものとする。

平成 年 月 日

所在地

商号又は名称

印

代表者職氏名

印

所在地

商号又は名称

印

代表者職氏名

印

所在地

商号又は名称

印

代表者職氏名

印

附表

### 協力会社の名称等

会社名 (支店等名)		代表者 職氏名	
所在地			
協力を受ける理由			
具体的業務 分担			

会社名 (支店等名)		代表者 職氏名	
所在地			
協力を受ける理由			
具体的業務 分担			

会社名 (支店等名)		代表者 職氏名	
所在地			
協力を受ける理由			
具体的業務 分担			

会社名 (支店等名)		代表者 職氏名	
所在地			
協力を受ける理由			
具体的業務 分担			